

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 22

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実					作成日	R4.5.19
						担当課名	総務就学課
						担当者名	関口 蒔乃
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 自治事務（義務）	<input checked="" type="radio"/> 自治事務（任意）	<input type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> 管理経費	<input type="checkbox"/> その他
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定	年度から			年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	7	教育における今日的な課題への対応	基本目標			
体系項目	(1)	教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	基本政策			
個別施策	②	学びを支える経済的支援の充実	基本施策			

根拠法令等	鹿嶋市奨学金貸与条例，鹿嶋市奨学金貸与条例施行規則
-------	---------------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金を原資に，市独自の高塚奨学基金を設立した。この基金をもとに，優良でありながら，経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより，修学を資金面で支援する。
------------	--

目的（事業の目指すところ）	経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与することにより，有為な人材の育成を図る。また，本市出身者の教育の機会を継続的に確保し，資金の有効活用を図る。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 高塚奨学資金制度の周知及び新規募集 奨学生決定の公平，公正な審査及び適切な管理
------------	--

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても奨学金制度がある。国では，平成29年から住民税非課税世帯等の生徒に対する給付型奨学金制度が運用されており，令和2年度からは世帯収入基準の引き下げや大学の授業料・入学金の免除減免など，拡充された。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R3年度 （実績）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）	R6年度 （予定・見込）	R7年度 （予定・見込）
		新規奨学生決定	人	32	30	30	30
	年度貸与者	人	101	115	115	115	115

投入コスト	全体計画		R3年度 （決算額：千円）	R4年度 （予算額：千円）	R5年度 （計画額：千円）	R6年度 （計画額：千円）	R7年度 （計画額：千円）
	事業経費	年度貸与額		34,950	38,700	38,700	38,700
合計		34,950	38,700	38,700	38,700	38,700	
財源内訳		国県支出金					
	地方債						
	その他（参加者負担金） 一般財源		34,950	38,700	38,700	38,700	38,700
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）						
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①奨学金の貸与 【比率: 60%】	<ul style="list-style-type: none"> 次年度新規奨学生の募集広報(広報紙、ホームページ等の掲載、鹿行地区管内高等学校への募集要項送付、新たな周知場所の開拓) 選考審査会の開催により内定者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 新規奨学生を30人決定 年4回の貸与 	<ul style="list-style-type: none"> R4年度新規奨学生の募集(10/1~12/3) 願書交付29人(前年比△13)、出願者18人(前年比△14)。 選考審査会開催(1回) 内定者17人 追加募集の実施準備。 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度新規奨学生31人 年4回の貸与(101人) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報かしま、市ホームページ、FMかしまでの募集周知、近郊高校への募集要項送付、市内公共施設等に募集ポスターを掲示依頼した。 市ホームページに奨学金制度についての詳しいページを作成し、公開した。 奨学生に対して、奨学金の制度や諸手続きなどをまとめたガイドブックを配布した。 	個別事業実績評価点: 39 [課題] 今後も継続して奨学資金の有効活用を図るため、社会の変化を適切に把握し、制度設計を図っていくことが重要である。
②奨学金返還金の滞納対策 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 滞納対策を徹底し、安定した奨学基金の運用に努める。 滞納者への毎月督促を行う。 年1回催告通知を行う。 夜間に戸別訪問を行う。 その他の滞納対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者数及び滞納額の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 未納者への督促状送付(毎月) 催告書の送付(1回) 滞納者に対して来庁を求め、返還相談の実施。 一定期間納付や連絡がない者については、電話による督促。 長期滞納者への夜間戸別訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度返還者165人 令和3年度末滞納額3,105,575円 13人 前年度比△30,425円 長期滞納者2名の返還再開。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人及び連帯保証人に対し、電話による督促を行った。 残高不足により口座引落ができなかった者については、早期に納付書を発送し滞納対策に努めた。 今後の返還方法や無理のない返還計画の相談を行った。 	個別事業実績評価点: 26 [課題] 複数年度に渡る滞納者への対策が課題であり、法的措置についても視野に入れる必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度新規奨学生を含め合計101人に奨学金の貸与を行った。 滞納対策については、長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により、返還の見通しが立った。 						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対する奨学金貸与により、教育の機会を保障し、有為な人材育成を図ることは必要である。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 出願者の減少。 複数年度に渡る滞納の解消。 						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> 社会の変化の把握や他市の状況を調査し、奨学金制度の見直しの検討をする。 新規滞納者を作らないため、早い段階で連絡を取り、返還が難しい場合には、返還計画の変更を行う。 複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。 						

令和3年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 23

主要事業名	教育に関する積極的な情報発信					作成日	R4.5.24
						担当課名	総務就学課
						担当者名	横田 友人
事業の性質	<input type="checkbox"/> 法定受託 事務	<input type="checkbox"/> 自治事務 (義務)	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 (任意)	<input type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 建設事業	<input type="checkbox"/> 管理経費	<input type="checkbox"/> その他
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 年度繰返し	<input type="checkbox"/> 期間限定	年度から			年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	7 教育における今日的な課題への対応	基本目標	
体系項目	(3) 教育施策の情報発信と広聴活動の推進	基本政策	
個別施策	① 教育施策の情報発信	基本施策	
根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	平成18年2月に行われた市民アンケートで教育に関する情報について「わからない」という回答が約半数を占めていた。児童生徒を持つ保護者は「学校便り」等で、情報を得る機会が多いが、それ以外の大多数の市民は情報をあまり知りえない状況にある。そのため、平成19年度7月から開かれた教育環境を推進していくため「教育かしま」の発行が始まった。
目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介しさまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を高める。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動を取材し紹介する。 教育委員会会議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市において、広報推進課を中心とし、広報かしまやフェイスブックなどのSNSを通じて、積極的な情報発信を行っている。また、他自治体も、広報紙、ホームページを軸に、広報を推進している。 平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会会議の議事録の公表が努力義務として規定された。

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)	R7年度 (予定・見込)
		「教育かしま」年間発行回数	回	4	4	4	4
	「教育かしま」発行枚数	枚/回	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

投入コスト	全体計画		R3年度 (決算額：千円)	R4年度 (予算額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)	R7年度 (計画額：千円)
	事業経費	「教育かしま」用紙代		95	76	76	76
合計		95	76	76	76	76	
財源内訳		国県支出金					
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
従事職員数	一般財源		95	76	76	76	76
	正規職員(フルタイム勤務者)		1	1	1	1	1
	その他職員(再任用(短), 嘱託職員等)		3	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①「教育かしま」掲載記事の充実 【比率: 50%】	「教育かしま」を年間4回発行し、市民へ配布する。あわせて、HPにも掲載する。	・各課の主要事業を積極的に紹介し、保護者や地域の方々の興味を引くような話題を取り上げる。 ・令和3年4月より児童生徒1人1台に教育用ノートパソコンが配布されたことに伴い、教育かしまの児童生徒配布分を電子化する。	教育かしまを年に4回発行した。 ・第46号(5月14日) ・第47号(9月15日) ・第48号(12月15日) ・第49号(3月1日) 評価: B	・教育かしま第48号から児童生徒分について、教育用ノートパソコンのGmailを通じて配布した。それにより、約50%程の紙の削減をすることができた。 ・印刷用紙(1回の枚数)9,400枚→4,500枚 評価: B	読者が知りたい情報や興味を持つような内容を選び、見やすさや目を引くような紙面作りを行った。 ・ICT担当者と連携し、児童生徒及び保護者へ教育かしまの電子化の周知や配布に漏れがないよう努めた。 評価: B	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 幼児教育、学校教育、社会教育やスポーツなど、実施事業が幅広いため、掲載記事に偏りが出てきてしまうことがある。限られた紙面の中で、各課を紹介できるように、事業の紹介や進捗状況などをお知らせする機会を入れるなど検討する。
②教育委員会HPの充実 【比率: 50%】	市民に知っていただきたいこと(お知らせ情報)、事業の実施状況など、タイムリーな情報を積極的に発信する。	教育かしまでは、発行時期がおおよそ決まっているため、発行時期に合わない記事や教育かしまに掲載できなかった情報は、HPを活用し、発信する。	教育委員会に関連する記事を公開した。 教育委員会の透明性を高めるため、教育委員会議の議事録を公開した。 評価: B	教育かしまで紹介できなかった記事を各課でその都度公開することができた。教育委員会議の議事録については、公開が滞ってしまった。 評価: B	必要な情報の発信を行いつつ、市民が必要としている情報に容易にたどり着けるよう構成を工夫し更新した。 評価: B	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 各課においても積極的に情報公開していくという意識を高めていくことと、それらの情報を把握し、一括して提供できる体制を構築する必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	65.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 市内小中学校で行った事業や高松小中一貫教育の事業などを広く市民に周知することができた。 GIGAスクール構想による1人1台の教育用ノートパソコンの配布に伴い、教育かしまの児童生徒への配布を紙媒体から電子媒体へ変更をした。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	積極的な情報発信が、市民の方の教育行政への理解を深め、また教育委員会の透明性を高めることにつながるため。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 教育かしまとHPのそれぞれの特性を生かし、タイムリーな情報の発信。 市の教育行政を広く市民に理解していただくため、HPだけでなくSNSを活用して情報を発信する。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・「教育かしま」は、興味をもつ内容にするとともに、読みやすい紙面を心掛ける。 ・HPはタイムリーな情報を掲載するとともに、知りたい情報にすぐにたどり着け、また、市の教育行政に興味を抱くような掲載内容・掲載方法にするため、市広報推進課、教育委員会各課と連携する。						